

令和5年度 定時総会を開催

～ 『「誰か」のこと じゃない』 ～



編集・発行
八代人権擁護委員協議会
〒866-0863
八代市西松山城町11番11号
☎0965-32-2654



総会終了後の記念撮影 (八代グランドホテルにて)

令和5年度八代人権擁護委員協議会定時総会が5月12日に八代グランドホテルにおいて、37名の委員出席の下開催されました。審議では、提案された全ての議案が原案のとおり承認され、新会長に小山一廣氏が選出されました。

コロナ禍前の普通の生活に戻りつつある5月12日(金)午後1時20分吉田和八代人権擁護委員協議会長のあいさつに始まり、熊本地方務局長のあいさつ文を前野政彦熊本地方法務局次長が代読されました。

その中で、こども人権委員会の人権教室、男女共同参画委員会の人権啓発劇、高齢者・障がい者人権委員会の民生委員児童委員との合同研修、広報編集委員会の機関紙「夢風船」等々の八代協議会の各委員会活動を熟知しておられ、大変驚きました。

席上、令和4年度人権擁護功労者表彰があり、大塚雄二委員、山田健二委員、今井晃委員の3名が受賞されました。

議事に入り、平野新市委員を議長に選出し、すべての議案の審議が原案どおり承認され、『「誰か」のこと じゃない』を啓発活動重点目標とすることを確認して、総会は滞りなく

終了しました。

その後、齊藤恵支局長補佐より「相続登記の申請の義務化について」、山下俊子委員より「カウンセリング技法」を相談への対応」と題して研修を受けました。

どちらも興味深い内容で、今後も学習していきたいと思いました。そして、4年ぶりの意見交換会も開催され、大変充実した一日となりました。(八代市 山中美紀代)



総会の模様

定 時 総 会 祝 辞

熊本県人権擁護委員連合会の皆様方には、常日頃、当九州人権擁護委員連合会の活動に対し、多大の御支援、御尽力を賜りまして、誠にありがとうございます。新型コロナウイルス感染症対策のためのマスク着用は、令和5年3月13日から個人の判断に委ねられることになりました。新型コロナウイルス感染症の位置づけも5月8日から5類感染症に変更されました。

このような中で、本日の総会開催に至られましたことは誠に意義深いことで、心より祝意を表します。インターネットやSNS等の普及により、手軽に情報を収集・発信できるようになりました。その一方で、プライバシーの侵害、誹謗中傷、デマの配信・拡散、個人情報の流出などの人権侵害が深刻な問題となっています。

法務省の人権擁護機関が受けた、インターネットに関する人権相談の件数は、平成31年1月から令和3年12月までの3年間に2万件を超えました。インターネット上の人権侵害情報に関する人権侵犯事件の処理件数も5,382件に上っています。

インターネット上の誹謗中傷対策で、侮辱罪を厳罰化し、現行の懲罰や罰金刑の対象とする改正刑法も令和4年6月13日、国会で可決、成立しました。

民間企業でも、人権擁護に対する取り組みが強まっています。貧困や気候変動など世界が直面する課題解決のため、2015年に採決された「持続可能な開発目標 (SDGs)」を事業計画に盛り込む企業が増えています。

経済産業省は、令和5年4月4日、企業が事業活動で人権侵害をしていないかどうかを点検するための実務者向け参照資料を発表しました。まだ、点検を本格化していない企業に対応を促すためのものです。

司法の動きも注目されます。旧優生保護法のもとで不妊手術を強制されたと訴えた裁判でも、兵庫県の5人が、国に賠償を求めた裁判で、2審の大阪高等裁判所は、この3月23日、訴えを退けた1審判決とは逆に国に賠償を命じました。一連の裁判で国の賠償責任を認めた判決は7件目です。

人権救済に対する社会の期待はますます強まっています。私たち、人権擁護委員は、法務省の人権擁護機関の一翼を担うものとして、この国、社会の期待に応えるべく、人権擁護活動の充実を図る必要があります。これらの活動においては、従前にも増して、組織体としての一体的な取組が必要不可欠です。

本日の貴連合会総会が実り多いものとなりますこと、そして、委員の皆様方のご清祥を祈念申し上げまして、祝辞とさせていただきます。

九州人権擁護委員連合会会長 内田 博文



会長 小山 一廣

この度、八代人権擁護委員協議会の会長職を吉田前会長から引き継ぐことになりました。とはいえ思いがけないことでしたので今もって緊張と不安につつまれています。

引き継ぎに際して吉田前会長から仕事の内容を説明していただきました。その折あらためて感じたのは、八代協議会はほんとうに生き生きとした組織体だなあということでした。ひとつひとつの持ち場が全体にいてねいにつながりあっています。血がかよっているという印象です。

このことは普段から法務局の皆さまのご指導に恵まれていることが大きいのですが、それに加えてここに至る先輩委員各位の熱意の集積のおかげであろうと思った次第です。きちんと種をまいていただいていたわ

けです。
 私たちはこれらを受け継いでさらに協議会活動を進めていくことになります。

そのために、まずみんなと十分に相談をすること、いつも楽しくやっ
 ていくこと、このふたつを自分の基本的な姿勢にしていきたいと考えています。

ご承知のように昨今の人権にかかわる状況は多様化、複雑化しています。しっかりと対処して充実した協議会活動になるようにとめてまいります。



熊本地方法務局

八代支局長 堀 紀子

この度の異動により、八代支局長として鹿児島地方務局法人登記部門から参りました「堀 紀子」でございます。

出身は長崎県佐世保市です。これまで、長崎、那覇、京都、福岡、鹿児島局で勤務してきましたが、熊本局は初めてになります。単身赴任生活も十年目になり、赴任先では観光地巡りやグルメなど満喫してきましたので、八代での生活もとても楽しみにしています。

人権擁護業務に携わるのは久しぶりで不安もありましたが、年度当初からいくつかの会議に出席させていただき、八代人権擁護委員協議会の明るく楽しい雰囲気と今までの活動実績を知り、大変心強く、一緒に活動させていただくことを嬉しく思っています。

特に、コロナ禍にあっても、様々な工夫を凝らした啓発活動を行っていただいた実績には、頭が下がります。

素晴らしい活動をされている人権擁護委員の認知度向上を私の第一の目標とし、本年度の啓発活動重点目標と十七項目の強調事項をはじめ、各種課題に皆様とともに、積極的に取り組んで参りますので、どうぞ御支援・御協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

支局長補佐 齊藤 恵

本年4月1日付けで、熊本地方法務局八代支局に異動となりました齊藤です。

前任地は人吉支局で現在と同じく支局長補佐でした。今回の異動により、人権擁護事務は2期3年目を迎えます。八代支局には縁あって、今回で4度目の勤務となります。県内には各協議会が複数ありますが、その中でも八代人権擁護委員協議会は活動がとて活発であるとの情報を得ております。本年度は、新型コロナウイルスへの対応が変更される予定となっておりますので、これまでのコロナ禍での活動制限は緩和され、本格的に協議会活動を行うことが可能になると思われまます。八代人権擁護委員協議会の皆様方とはご縁がありましたので、在職中は、各委員会及び啓発活動等を通じながら、楽しく仕事ができると思いますので、どうぞよろしく願います。

これまで企画担当委員、事務局長として長年事務局に所属し、組織体の運営に携われたことは、私の財産となる貴重な経験でした。

新任副会長・
 事務局長挨拶

副会長 寺田 公子

企画担当がまだできたところ、重点項目の取り組みをPDCAにより効果検証を行い、活動の精度を上げるためのアクションプランの作成など、慣れない事務に戸惑いもありましたが、やりがいのある仕事でした。事務局長になってからは、コロナ感染症のまっただ中であり、総会や研修会、特設相談など、計画しては中止、延期の繰り返しで、そのたびにお詫びの日々でした。そんな中でも工夫を凝らし、パネル展に向けて事務局一丸となりパネルを作成しました。こうして幾度も困難を乗り越え絆を深めたように思います。力不足の自分が、素晴らしい事務局の皆さんと一緒に仕事をさせていただき幸せに思います。ありがとうございます。



引き続きよろしくお願いいたします。

八代協議会の一番の魅力は各委員会のチームワークだと思います。皆さんが笑顔で楽しく活動されるそのチームワークの良さが、協議会の団結力の強さだと思います。今後も研鑽を重ね、八代協議会の活性化に貢献できるように努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局長 山田 健二

「????の毎日から早く脱却したい!」

令和5年度がスタートして早1か月が過ぎようとしています。事務局長を仰せつかってからというもの、何をどうしたらよいかさっぱり分からず、右往左往した1か月となっています。総会のための資料作成は、前事務局長の寺田委員のリードにより、事務局員総力を上げて進めていただいております。

今まで前事務局長の姿を見てきて、いろいろな面で支えていただいていたことを思い起こし、自分もそういう存在になれるよう努力しなければならぬと思います。まずは自分の足下をしっかり見て、しなけ

ればならないことや、した方がよいことなどをよく考え、焦らず進めていきたいと思えます。各委員会との連携を図りながら、委員の皆さんが楽しく活動できるよう努力していきたいと思えます。いろいろ至らぬ点が多々あり、ご迷惑をおかけすると思いますが、ご指導、ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

退任にあたって

八代市 秋岡 美樹夫

2期6年を振り返るとあつという間でした。これも支局の職員の方や沢山の協議会委員の皆様の支えがあればこそです。心から感謝致します。新型コロナの影響で人権啓発活動が大きく制約される中、校区の民生児童委員の皆様との合同研修が一番の思い出です。八代で6校区、水俣で1校区、全体として7つの校区で実施し、参加された総人員は約300名になりました。これも関係されたすべての皆様のご理解とご協力の賜物であります。八代協議会のさらなる発展を祈念してお礼の言葉に代えさせていただきます。

氷川町 永田 春生

新型コロナウイルス真只中、人権擁護員の辞令交付がありました。氷川町役場退職後約10年、自由気ままに生活しておりました。

久しぶりに仕事をするかと1回目の会議に出席しましたが、耳が不自由なだけに、補聴器を着けていても、会議の状況がつかめません。「こらあやおいかんぞ」、結果は隣の人に教えてもらい助かりました。また次の会議の時は、事務局長、子ども人権委員長からの計らいで、司会進行の方の横に席が設けられていましたが、相変わらず補聴器装着しても、大半は聞こえませんでした。そんな私は3年間勤められたのは、役員の方、隣席の方のおかげでした。皆様方に感謝申しあげます。ありがとうございます。

八代市 豊田 孝二

1期、3年間ではありましたが大変お世話になりました。コロナ禍で活動が制限される中、2年間は、高・障委員会での民生・児童委員との合

同研修会。1年間は男女委員会での東陽町文化の祭典の寸劇出演(収録)、また、人権教室では「まもる君」の着ぐるみに入りPR等、人権啓発へのいろんな取組みを経験することができました。ありがとうございます。

芦北町 草野 靖子

子ども人権委員会に3年間所属しました。何もわからない中、やさしく御指導頂きありがとうございます。なんとか3年の任期を終えることが出来ました。短い間でしたが、人権教室では子ども達と共に人権について学び元気をもらいました。良い思い出です。

常駐では、いつ来られるかドキドキしながら一日過ごしたことを思い出します。人権作文を読んで気づかされた事がたくさんありました。3年間貴重な経験をさせて頂きありがとうございました。

お世話になったみなさんには、感謝の気持ちで一杯です。大変お世話になりました。

とができる活動にしたいと思えます。人権擁護委員協議会の皆さん、今年一年、よろしくお願いいたします。



男女共同参画委員会 (八代市東陽町「文化の祭典」)

ではコロナ禍のため様々な制約がありました。今年本来の形態でできることが期待され、各委員会の皆様の協力を得て実施して参りたいと思えます。

次に、中学生人権作文コンテスト。今年もたくさん作品が寄せられると思えますが、中学生の豊かな感性に触れることで、私たち人権擁護委員も自分の人権感覚を磨く機会にしたいと思えます。

さらに、SOSミニレターの活動にも力を入れ、いじめや虐待、ネットトラブル等に悩む子どもたちの一助となるよう努めます。

このほか、人権の花運動や熊本ヴォルターズ「ふれあい人権教室」など、「明るく、楽しく、豊かな」人権啓発活動を目指したいと思えます。皆さん、一緒に頑張りましょう。

▽子ども人権委員長 久保 明博
この度、新しく委員長を仰せつかりました久保明博です。子どもたちに命の尊さや思いやりの心を育てるため、誠心誠意取り組んでいきたいと思えますので、よろしくお願いたします。

さて、本委員会では、三つの活動を中心に取り組んで参ります。まずは、人権教室の開催。これま



コロナ禍でも
各委員会
頑張ります!!



子ども人権委員会 (八代市立第六中学校人権教室)

▽高齢者・障がい者人権委員長 中津 謙一

されている包括支援センターからのお声かけで、施設職員の方々と、高齢者の人権について共催で研修会を開催する予定になっています。まずは八代市第3・第4地域包括支援センターと実施して次へと拡大していきますような年にしていきたいです。最後に、人権擁護委員として自身の人権感覚を磨くことが重要ですから、委員研修として菊池恵楓園の現地研修を予定しています。研修したことを人権擁護活動に生かしていきます。

本年度も人権擁護委員の認知度アップと人権意識高揚のため、地域の自治組織や民生・児童委員さん方との合同研修会を活動の柱にしていきます。高齢者や障がい者の人権課題を考えるとともに「自筆遺言書」や「相続登記」の周知にも力を入れていきたいです。また、コロナ禍で高齢者施設や障がい者施設の職員等の方々と対面して研修等をする機会が奪われていましたが、最近の状況を踏まえ、高齢者問題の最前線に対応



高齢者・障がい者人権委員会 (芦北町民生委員児童委員協議会との合同研修会)

新任委員の皆さんです

: 敬称略

▽住所 八代市
 △趣味・特技 今後取り組みます
 △所属委員会 男女共同参画委員会



奥村 留美子

▽住所 氷川町
 △趣味・特技 野菜づくり、メダカの飼育
 △所属委員会 子ども人権委員会



沖村 眞一

▽住所 芦北町
 △趣味・特技 パッチワーク、バイオリン
 △所属委員会 子ども人権委員会



立岩 登紀子

▽住所 八代市
 △趣味・特技 ハンドメイド(手芸)
 △所属委員会 高齢者・障がい者人権委員会



原田 昌子

活動報告

「ヴォルターズふれあい人権教室」
 芦北町立田浦中学校

芦北町 濱田 美鈴

「ヴォルターズふれあい人権教室」が、2月6日(月)に田浦中学校にて実施されました。熊本県人権同和政策課、緒方八代支局長、人権擁護委員協議会から山田子ども委員長と地区担当が出席しました。

全学年生徒約90名と先生方10名が武道場に一堂に会し、ヴォルターズ



英語を使って質問をする生徒たち

ズのソウ・シェリフ選手と通訳の方を大きな拍手とともに迎え入れられました。まず、ソウ選手から自己紹介がありました。流暢な日本語で経歴を話され、生徒たちは興味津々に聞いていました。その後、生徒たちからソウ選手への質問。日本語の後、それを英語で質問しました。2メートルを超す身長に対する日本人の反応を笑顔で話されるソウ選手の温かい人柄を感じながら、参加者全員が自らの人権感覚を省みる機会にもなりました。

教室終了後もソウ選手は生徒の求めに応じて気さくに交流され、寒い中でしたが、心温まる教室となりました。



バスケットボールでも交流

「人権の花」運動
芦北町立内野小学校

芦北町 中原 紀子

「人権の花」運動種子伝達式が5月11日(木)に内野小学校にて実施されました。出席者は岩田教育長、堤支局長、松本総務課長ほか4名、地区担当委員3名でした。野田校長先生から「今日戴いた種をみんなで助け合いながら大きく育てて、学校の中を花いっぱいにするのもやさしさでいっぱいになるよう取り組んでいきましょう。」教育長から、「花を育ててお友達と協力する喜び、命や周りの人に感謝する大切さを学んでください。」とお話があり、その後児童代表に花の種子やプランター、看板の伝達がありました。児童代表からは「花を育てながら一人一人の心に大きな花が咲くように、自分の心も友達の心も大切にしていきます。花からとれた種とともに自分たちが学んだことを地域の方へ伝えていきたいです。」と誓いの言葉がありました。児童会目標と各学年の人権宣言発表もあり、自分たちで考えた目標をしっかりと発表し、一年生も大きな声で

誓いの言葉を発表する児童たち



種子伝達式

発表できました。最後にまもるくんとかゆみちゃんが登場。みんなで記念撮影をして伝達式を終了しました。学校が地域に愛され地域とともにあることを感じ、地域が人権の花でいっぱいになるのが楽しみです。

協議会からのお知らせ

▽南部会研修会

- ・日時 7月19日(水) 午後1時00分
- ・場所 芦北町コミュニティセンター
- ▽北部会研修会
- ・日時 7月25日(火) 午後1時30分
- ・場所 お祭りでんでん館

支局からの報告

「ハンセン病問題に関する

パネル展」を実施しました

- ・期間 6月15日(木)～6月30日(金)
- ・場所 八代市立図書館本館
- ・パネル展示及びリーフレットの配布

編集後記

今年4月から人権擁護委員、並びに広報編集委員を務める事になりました原田です。未熟者ではありますが、皆様宜しくお願い致します。

さて、熊本も梅雨入りして、あちらこちらで紫陽花の花が綺麗ですね。

紫陽花の花言葉をご存知でしょうか？
花の種類や色で違うようです。

私はアナベルが好きなのですが、花言葉は「ひたむきな愛」だそうです。

ところで、皆様は何色のどんな紫陽花がお好きですか？

お時間がございましたら、花言葉、調べてみてはいかがでしょう。(原)

令和5年度 啓発活動重点目標

～人権啓発キャッチコピー～

「誰か」のこと じゃない

八代人権擁護委員協議会



人権イメージキャラクター
人KENまもる君



人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん